



府民公募型整備事業（府民提案型）技術審査一覧【中丹地域】

審査 番号	提案施設			提案概要	用地買収 の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査 結果	事業委員会 意見等	備考			
	種別	名 称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性		技術上の適合性	速効性								
								公共事業とし ての必要性	地域づくり等と の整合性	地域要望等と の整合性	関係法令、構 造基準等との 適合性	早期対応の必 要性	他の管理者等 との調整の難 易						
9	交通 安全 施設	最高速度	京都府綾部市岡安町 家ノ下地内	最高速度規制（30km/h） の要望	無			○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施する	実施する	綾部署管内 (受付番号83)
10	交通 安全 施設	一時停止	京都府綾部市川糸 町堀ノ内18番地先	一時停止規制の要望	無			×	×	○	×	×	×	×	×	×	実施しない	実施しない	綾部署管内 (受付番号84)
11	交通 安全 施設	横断歩道	京都府綾部市小畑 町中安(小畑ライ スセンター東側)	横断歩道の設置要望	無			○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施する	実施する	綾部署管内 (受付番号118)
12	交通 安全 施設	普通自転車の歩道 通行可	京都府綾部市高槻 町高槻交差点から 南及び西へそれぞ れ約200mの区間	普通自転車の歩道通行可 規制の実施要望	無			○	○	○	×	×	×	×	×	×	実施しない	実施しない	綾部署管内 (受付番号120)
13	交通 安全 施設	最高速度	京都府舞鶴市宇朝 来西町地内	最高速度規制（40km/h） の要望	無			○	○	○	○	×	×	×	×	×	実施しない	実施しない	舞鶴署管内 (受付番号180号)
14	交通 安全 施設	最高速度 一時停止	京都府舞鶴市引土 地内	最高速度規制（30km/h） 及び一時停止規制の要望	無			○	○	○	○	×	×	×	×	×	実施しない	実施しない	舞鶴署管内 (受付番号239)
15	交通 安全 施設	最高速度 一時停止	京都府舞鶴市引土 地内	最高速度規制（30km/h） 及び一時停止規制の要望	無			○	○	○	○	×	×	×	×	×	実施しない	実施しない	舞鶴署管内 (受付番号240)
16	交通 安全 施設	最高速度（区域）	京都府綾部市多田 町地区内	ゾーン30の規制要望	無			×	×	×	×	×	×	×	×	×	実施しない	実施しない	綾部署管内 (受付番号244)

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入



府民公募型整備事業（府民提案型）技術審査一覧【中丹地域】

審査 番号	提案施設			提案概要	用地買収 の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査 結果	事業委員会 意見等	備考	
	種別	名 称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性		技術上の適合性	速効性						
								公共事業とし ての必要性	地域づくり等と の整合性	地域要望等と の整合性	関係法令、構 造基準等との 適合性	早期対応の必 要性	他の管理者等 との調整の難 易				
25	交通 安全 施設	停止線の見直し 横断歩道【解除】	京都府福知山市大 江町蓼原地内	停止線の長さの見直し要 望・横断歩道の解除要望	無			○	○	○	○	○	○	○	一部実施	一部実施	福知山署管内 (受付番号293)
26	交通 安全 施設	一時停止	京都府舞鶴市亀岩 町地内	一時停止規制の要望	無			○	○	○	×	×	×	×	実施しない	実施しない	舞鶴署管内 (受付番号340)
27	交通 安全 施設	道路標示	福知山市三和町上 川合地内	横断歩道等の補修要望	無			○	○	○	○	○	○	○	実施する	実施する	福知山署管内 (受付番号53)
28	交通 安全 施設	道路標示	福知山市夕陽ヶ丘 地内	横断歩道等の補修要望	無			○	○	○	○	○	○	○	実施する	実施する	福知山署管内 (受付番号121)
29	交通 安全 施設	道路標示	福知山市夕陽ヶ丘 地内	横断歩道等の補修要望	無			○	○	○	○	○	○	○	実施する	実施する	福知山署管内 (受付番号122)
30	交通 安全 施設	道路標示	福知山市旭ヶ丘地 内	横断歩道等の補修要望	無			○	○	○	○	○	○	○	実施する	実施する	福知山署管内 (受付番号123)
31	交通 安全 施設	道路標示	福知山市緑ヶ丘地 内	横断歩道等の補修要望	無			○	○	○	○	○	○	○	実施する	実施する	福知山署管内 (受付番号124)
32	交通 安全 施設	道路標示	舞鶴市北浜町他 (府道舞鶴和知 線)	横断歩道等の補修要望	無			○	○	○	○	○	○	○	実施する	実施する	福知山署管内 (受付番号127)

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入

府民公募型整備事業（府民提案型）技術審査一覧【中丹地域】

審査 番号	提案施設			提案概要	用地買収 の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査 結果	事業委員会 意見等	備考			
	種別	名 称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性		技術上の適合性	速効性								
								公共事業とし ての必要性	地域づくり等と の整合性	地域要望等と の整合性	関係法令、構 造基準等との 適合性	早期対応の必 要性	他の管理者等 との調整の難 易						
33	交通 安全 施設	道路標示	福知山市夜久野町 (国道9号)	追い越しのための右側部 分はみ出し通行禁止線の 補修要望	無			○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施する	実施する	福知山署管内 (受付番号294)
34	交通 安全 施設	道路標示	舞鶴市南田辺（府 道小倉西舞鶴線）	追い越しのための右側部 分はみ出し通行禁止線の 補修要望	無			○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施する	実施する	舞鶴署管内 (受付番号341)
35	交通 安全 施設	道路標示	舞鶴市平（府道舞 鶴野原港高浜線）	横断歩道等の補修要望	無	⑤	他事業で実施済み										実施しない	実施しない	舞鶴署管内 (受付番号348)

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入